

# 友愛訪問事業概要

## 【事業の目的】

見守りが必要な一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、定期的に地域のボランティアが訪問し、安否の確認と孤独感の解消を図ることを目的とし、その手段として乳性飲料をお届けする。

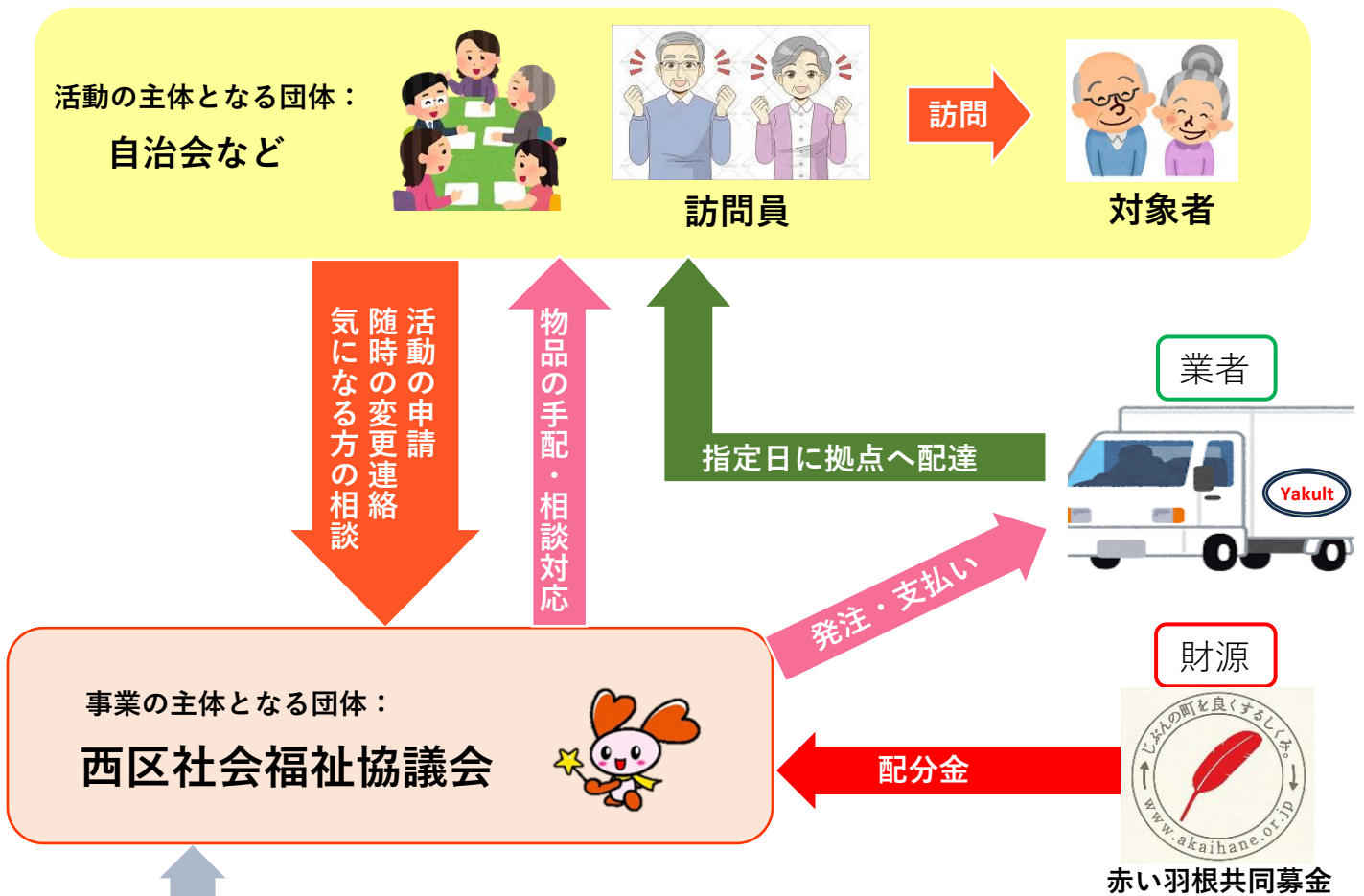
また、この事業を実施することによって、地域住民の福祉活動に対する意識を高め、近隣での助け合いの輪が広がることを目的とする。

## 【訪問員】

地域のボランティア等（自治会、民生委員、老人会、婦人会、ボランティア等）

## 【事業の対象となる世帯】

西区内に居住する高齢者で、一人暮らし世帯、高齢者のみ世帯、障がい者世帯などのうち、見守りが必要な世帯。



個別の相談

関係機関

## 訪問員は

- ・訪問の際は、必ず本人に声をかけ、手渡してください。
  - ・次のようなことがあった時は、速やかに西区社会福祉協議会並びに関係機関へ連絡してください。
    - (1) 入院、または退院したとき
    - (2) 転出、または同居により対象外となったとき
    - (3) 途中で本人が辞退したとき
    - (4) その他緊急事態が発生したとき
- ※ (1) ~ (3) の場合は、連絡票を区社協へ送付してください。

